

会員 各位

公益社団法人 世田谷法人会  
税制委員長 田中 伊和雄

## 「知って得する税情報」

### ～よくわかる消費税・軽減税率制度～

このたび、公益社団法人世田谷法人会では、世田谷税務署の担当官を講師に招き、今年度の税制改正のあらましの解説を中心に研修会を開催いたします。

主な内容 ○消費税について  
○軽減税率制度について

当日は上記以外にも皆さまから事前にいただいた質問について回答する時間を設けます。皆さまに少しでもお役立ていただける研修にしたいと思っております。

なお、会員企業であれば、代表者の方でなくても、誰でも参加できますので是非、一度のぞいてみませんか。

会場の都合により定員50名限定とさせていただきます。

参加を希望される方は下記の申込用紙にご記入の上、世田谷法人会事務局へメールもしくはFAXをお願いします（先着順といたします）。

また、この研修に取り入れて欲しい項目や質問がある方は申込用紙の希望項目・質問欄にどんどん記入してください。

#### 記

開催日時 平成30年 9月11日（火）  
午後2時30分から午後4時00分まで  
場 所 (株)儘田組 会議室  
【住 所】世田谷区三軒茶屋2-28-12  
【電話番号】03-3422-9261  
講 師 世田谷税務署 法人税担当官  
※筆記具等をご持参ください。



以上

下記の申込用紙により、メールもしくはFAXにて事務局へ9月4日までにお申込ください。

公益社団法人世田谷法人会事務局

【FAX 番号】03-3421-4226 / 【E-mail】info@setagaya.or.jp

「知って得する税情報」申込用紙

法人名 \_\_\_\_\_ 連絡先 \_\_\_\_\_

出席者氏名 \_\_\_\_\_

※希望項目・質問事項

--